

# 幕別町地域おこし協力隊募集要領

令和6年2月29日制定

パークゴルフとナウマン象のまち・幕別町は、北海道十勝の中心市である帯広市の東隣に位置し、豊かな自然環境と利便性の高い住環境を兼ね備えた、農業を基幹産業とする町であり、近年は、北京2022冬季オリンピックでも活躍したスピードスケートの高木姉妹を始め多くのアスリートを輩出するなどスポーツの面でも注目が高い、人口約26,000人の町であります。

町は、現在3地区（幕別地区・札内地区・忠類地区）で市街地を形成していますが、人口減少や少子高齢化による高校の閉校、後継者不足や大型店との競合等による店舗の閉店など、空き施設の増加やイベントの縮小により商店街が衰退している課題を抱えています。

この課題を解決するため、空き施設や地域資源を活用した新たなイベントの企画・運営や地域情報の発信など、市街地に人が集まるきっかけや賑わいづくりを創出する取組に対して一緒に取り組んでくれる人材として、次のとおり「幕別町地域おこし協力隊」を募集します。

## 1 募集人数

1人

## 2 募集要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域自立促進特別措置法に規定される過疎地域又は山村振興法に規定される振興山村、離島振興法に規定される離島振興対策実施地域若しくは半島振興法に規定される半島振興対策実施地域の指定を受けていない市町村）から幕別町に居住し、直ちに住民票を異動できること
- (2) 地域活動協りに深い理解と熱意を有し、かつ心身が健康で積極的に活動でき、隊員の任期終了後も地域に定住する意思を有すること
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しないこと
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット閲覧、メール送受信など）に加え、SNSを積極的かつ有効に活用できること
- (5) 普通自動車運転免許を有すること
- (6) 年齢・性別不問

## 3 主な活動内容

市街地に人が来てくれるきっかけづくりや賑わいを創り出す事業案等の企画・運営に関する活動

- (1) 町内イベントのサポート、新たなイベントなどの企画及び運営
- (2) 学生や地元企業など関係者と連携しながら空き施設の活用の検討
- (3) SNSなどの情報発信ツールを活用した地域情報の発信
- (4) 町内の様々なイベントなどを通じた情報の発信
- (5) その他市街地を元気にする取組

## 4 任用期間

任用の日から令和7年3月31日まで

※ 年度終了時に、活動に取り組む姿勢や事業成果等に対するヒアリングにより、次年度へ

の更新について判断します（最長3年目の年度末まで）。

## 5 任用形態

幕別町会計年度任用職員（パートタイム型）

## 6 活動場所

幕別町全域（町内での活動を主としますが、町外での活動を行う場合もあります。）

## 7 活動時間等

- (1) 隊員の活動時間は、1日につき7時間45分とします。
- (2) 月曜日から金曜日のうち、週4日勤務とし、1週間当たり31時間とします。
- (3) 隊員の1日の活動時間は、午前8時45分から午後5時30分までとし、正午から午後1時までは休憩時間とします。
- (4) 前3項の規定に拘わらず、所属長が必要と認める場合は、協議の上、隊員の活動時間又は休憩時間を調整できるものとします。

## 8 給与等

- (1) 月額160,160円（社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が控除されます。）
- (2) 期末手当（年2回）、時間外勤務手当及び通勤手当（通勤距離が片道2km以上の場合）の支給があります。
- (3) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）が適用されます。

## 9 隊員の活動に対する町の支援

- (1) 隊員の活動に関する総合調整
- (2) 隊員の活動地域との調整及び住民への周知
- (3) 隊員の任用期間満了後の定住支援
- (4) 以下の活動等に要する経費負担
  - ア 隊員が活動現場への移動やその活動に使用する車両の借上げ費用及び燃料費（活動以外の私事での車両の利用を十勝管内での使用に限り認めますが、別途使用料（毎月3千円）を負担いただきます。）
  - イ 隊員が地域で活動するための住居確保に係る費用（隊員の住居に係る家賃、敷金及び仲介手数料はそれぞれ4万5千円を限度として町が負担し、超過する分については自己負担となります。）
  - ウ 活動場所で使用するパソコンの貸与
  - エ 赴任に要する費用（10万円を限度として旅費、引越代等に係る経費を支給します。）
  - オ その他予算の範囲内において町が必要と認める活動に要する費用（旅費、消耗品など）
- (5) その他隊員の円滑な活動に関して必要な事項

## 10 副業の可否

業務に支障のない範囲で、副業を認める場合があります。（届出と許可が必要です。）

## 11 応募方法

- (1) 提出書類
  - ア 応募申込書（指定様式）
  - イ 住民票の写し（提出日より3か月以内に取得したもの）
  - ウ 普通自動車運転免許証の写し
- (2) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、幕別町企画総務部政策推進課へ郵送又は持参してください。

(3) 個人情報等の取扱いについて

提出していただいた申請情報は、「地域おこし協力隊事業」以外の目的には使用いたしません。

12 選考方法

(1) 第1次選考

資格要件、書類内容を審査し、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に幕別町役場で面接選考を行います。ただし、別に定める審査実施要領に規定する審査委員長が特段の理由があると認めた場合は、この限りではありません。

結果は面接を実施した方全員に通知します。

なお、応募及び第2次選考のために係る交通費等については、全て自己負担とします。

13 募集期間

随時受付します。

なお、募集開始から1人以上の応募があった場合、募集人数に達した月の末日で受付を終了しますが、採用に至らなかった場合は、受付を再開します。

14 その他

この募集は、令和6年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案が可決、成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、予めご了承ください。なお、このことに伴い貴方に損害が生じた場合であっても町ではその損害について一切負担しません。

15 応募・問い合わせ先

幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1

TEL : 0155 (54) 6610

E-mail : seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp